

# 確定申告の準備をはじめましょう!

令和5年2月16日から令和4年分所得の確定申告が始まります。申告に向けて書類等の準備をしましょう。  
 国税務課町民税係 ☎028(677)6013

## 申告のために必要なもの

収入が分かるものと、控除に使用するものが必要です。書類の例は次のとおりです。

### 収入が分かるもの

- 給与所得の源泉徴収票 (給与収入がある人)
- 公的年金所得の源泉徴収票 (公的年金収入がある人)
- 収支内訳書 (農業収入、営業収入、不動産収入などがある人)
- 雑所得(生命保険年金)の明細書 (個人年金を受け取っている人など)
- 退職所得の源泉徴収票 (退職金を受け取っている人)

### 控除に使用するもの

- 医療費控除の明細書 (医療費控除を受ける人)
  - 生命保険料控除証明書 (生命保険料控除を受ける人)
  - 寄附金受領証明書 (寄附金控除を受ける人)
- ※医療費控除の明細書は個人ごと、医療機関ごとに集計しておきましょう。

Q 田んぼを貸して、お米をもらっていますが、何を準備すればいいですか。

A 不動産所得として申告が必要です。収支内訳書(不動産所得用)を準備してください。なお、令和4年産米は、1俵(60kg)あたり、10,500円で計算してください。

Q 給与収入があり、医療費控除を受けるために確定申告をしたいと思っています。何を準備すればいいですか。

A 給与所得の源泉徴収票と医療費控除の明細書を準備してください。スマートフォンでの確定申告が便利です。次ページもご確認ください。

## Pick Up! キャッシュレス納付が便利です!

真岡税務署 ☎0285(82)2115

国税の納付は、金融機関または税務署の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。

キャッシュレス納付には次の4つの方法があります。

- ① ダイレクト納付(原則e-Tax利用者)
- ② 口座振替
- ③ インターネットバンキング(原則e-Tax利用者)
- ④ クレジットカード納付

事前準備が必要なものもありますので、詳しくは真岡税務署にご確認ください。

今年はスマホでやってみませんか?

## スマホでかんたん! 確定申告

24時間  
いつでもどこでも  
申告可能

### スマートフォン申告に必要なもの

- ☑ マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号
- ☑ スマートフォン (マイナンバーカード読取対応機種)
- ☑ 源泉徴収票、医療費控除の明細書 収支の明細書など



### マイナポータルアプリが必要です

スマートフォンにアプリをインストールしましょう。

「スマートフォンとマイナンバーカードを使って申告される方へ」  
 国税庁ホームページ▶



例 給与収入があり年末調整が済んでいる人が、医療費控除を受ける場合の申告の流れは?

※令和4年分の確定申告書等作成コーナーの公開は、令和5年1月上旬を予定しています。

